

# 今月はやります! MINAコインWチャンス

令和4年10月の  
MINAコイン利用金額に応じて  
**500人**に抽選で  
MINAポイントをプレゼント!

- 月額累計5,000円以上お買い上げの人を対象に  
**450本**(5,000P...15本/3,000P...60本/500P...375本)  
**さらにWチャンス!!**
- 月額累計20,000円以上お買い上げの人を対象に  
**50本**(20,000P...3本/10,000P...10本/1,000P...37本)

☎ 73-6633 図 商工振興課(西有家庁舎)

## 安心スマホ教室

初めてスマートフォンを持たれる人向けにタッチの種類などの基本的な動作から、電源の入れ方や切り方など、最初に知っておくと便利な操作方法が学べるスマホ教室を開催します。スマホの操作に自信がない人は、ぜひご参加ください。

- 主催...ドコモショップ有家店
- 協力...㈱ミナサポ/南島原市

実施日	会場
10月19日(水)	口之津公民館
10月25日(火)	ありえコレジヨホール
10月26日(水)	原城オアシスセンター

- 👤 4人程度/回(先着順)
- 📄 無料
- 📄 スマートフォンを持っている市民
- 📄 参加希望日時、氏名、電話番号をドコモショップ有家店に電話または店頭で申し込んでください。



- 時間(全日共通)...午前10時~(1時間程度)
- 申込先...ドコモショップ有家店 ☎0957-65-2200 ※申込受付時間 午前10時~午後6時(土日祝日も可)

## スマホデビューキャンペーン

☎ 73-6633 図 商工振興課(西有家庁舎)

ガラケーなどからスマートフォン(以下、スマホ)に乗り換えまたは新規でスマホを購入した市民を対象に、**1人当たり10,000MINAポイント(10,000円分)を進呈**します。



- 受付期間...令和5年2月28日(火)まで  
※先着700人に達し次第終了

- 対象者  
令和4年8月10日から令和5年1月31日までの期間内に、対象店舗でスマホに乗り換えまたは新規でスマホを購入した市民

- ※以下の場合には対象外となりますのでご注意ください。  
・令和5年2月1日以降にスマホに乗り換えまたは新規購入  
・スマホの買い替え

- 対象店舗  
(docomo) ドコモショップ有家店/ドコモショップ島原高島店/ドコモショップ島原店/ドコモショップ愛野展望台店  
ドコモショップ小浜温泉店  
(au) auショップ島原前浜/auショップ愛野展望台  
(Softbank) ソフトバンク島原

- 手続きの流れ  
①令和4年8月10日から令和5年1月31日までに、対象店舗でスマホに乗り換えまたは新規でスマホを購入  
②購入店舗にて市指定の購入証明書を発行  
③令和5年2月末までに市が主催(または共催)するスマホ教室などに参加  
④MINAコインアプリをダウンロードし、MINAポイントを進呈



## MINAコイン SAFETYキャンペーン

☎ 73-6633 図 商工振興課(西有家庁舎)



市内のteam NAGASAKI SAFETY認証店で食事代金をMINAコインで支払うと、**支払い金額の10%をキャッシュバック**する「MINAコインSAFETYキャンペーン」を実施します。

「いーとばいキャンペーンもMINAコインでもらえばもっとお得だね!」



例) team NAGASAKI SAFETY(※)認証店で5,000円分のお食事をした場合  
**5,000円×10%=500MINAポイントがキャッシュバック**  
※キャッシュバックされたMINAコイン加盟店で次回以降のお買物などにご利用できます。

本キャンペーンは『いーとばいキャンペーン2022秋』との併用が可能です。

いーとばいキャンペーンはMINAコインを利用して、さらに使えるポイントを増やしましょう! おいしいものを、安心・安全に、そしてお得にお召し上がりください!

- 実施期間  
10月1日(土)~11月30日(水)
- 利用可能店舗  
市ホームページをご確認ください。



MINAコイン SAFETYキャンペーン

キャンペーンの対象店舗となる飲食店を募集しています

詳しくは、市ホームページまたは広報みなみしまばら9月号をご確認ください。



市SAFETY補助金

### ※team NAGASAKI SAFETY とは...

長崎大学の協力のもと、長崎県が官民一体のチームで取り組む安心・安全のための認証制度です。認証された施設では、長崎大学監修のガイドラインに則り、新型コロナウイルス予防対策に取り組んでいます。認証にあたっては、審査員が実地審査を行い、「泊まる」「食べる」「遊ぶ」を心から楽しんでいただけるよう、認証後も定期的な審査で、安心・安全に取り組んでいます。

## 南島原市原油価格・物価高騰対策支援金の支給要件を変更しました

☎ 73-6633 図 商工振興課(西有家庁舎)

原材料、燃料および光熱水費の価格が高騰したことで、事業に影響を受けた事業者を支援するために「南島原市原油価格・物価高騰対策支援金」を支給していますが、支給要件を下記のとおり変更しました。

- 支給要件  
令和4年8月10日現在で、市内に住所を有する個人または主たる事務所を有する法人で、令和4年4月から9月までの間で連続する3カ月の原材料、燃料および光熱水費の1カ月分の平均額が、原材料、前年または前々年の燃料および光熱水費の1カ月分の平均額に対し、**10%以上増加**していること。

変更前...15% → **変更後...10%**

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市HP